

戦後の望遠鏡業界と双眼鏡輸出の歴史

社団法人日本望遠鏡工業会

平成 13 年 10 月

はじめに

戦後56年経過した今、望遠鏡業界においては各種団体が林立し、華々しく伸びてきましたが、現在は集約期に入ってきております。戦後の双眼鏡の輸出はほぼ10年で年間生産量100万台を突破し、またその後業界に携わる方の努力と行政の指導により、飛躍的な発展を遂げております。また、業界に携わる方の層も年々変化しており、過去の状況の把握が次第に薄れている感がしてきております。

平成12年4月望遠鏡の工業会団体が再編され1つになったのを機会に、過去の歴史(戦後のスタート時より昭和55年頃まで)の概要を知り、先達の苦労努力を偲ぶ縁(よすが)とすべく年表形式でまとめてみました。

なお、これらをまとめるにあたり東洋実業株式会社 会長 山崎 寿氏、社団法人日本望遠鏡工業会相談役渡辺英治氏のご指導ご協力を感謝致します。

なお、個々の詳しい内容につきましては引用させていただいた出版物を閲覧していただければ幸いです。

平成13年10月

社団法人日本望遠鏡工業会 専務理事 小林 滋

引用させていただいた出版物

- * 双眼鏡産業のあゆみ 昭和52年5月 株式会社産業材料調査研究所
- * 双眼鏡産業のあゆみ 昭和53年5月 社団法人日本双眼鏡工業会
- * 日本望遠鏡工業会 初代事務所長 増淵光正氏業務日誌(非発行)
- * 15年のあゆみ 平成2年2月 日本単眼望遠鏡工業会

* 今回のホームページ掲載にあたり、昭和55年以降の変遷について若干追記及び修正を致しました。

(社)日本望遠鏡工業会事務局

戦後の望遠鏡業界と双眼鏡輸出の歴史

終戦数ヶ月後

多少落ち着きを取り戻した業界人は兵器産業から平和産業への転換を考え、二つの団体が設立された。

日本光学機器工業組合創立

(理事長 (初代) 大木富治氏 組合員 ; 黒木光学、常盤光学、関東光学、小宮光学、若井光学、埼玉光学、中央光学、妙義光学、森田光学、瑞宝光学、双葉光学、東亜光学、富士機械、鎌田光学、日本硝子工業)

進駐軍の PX より双眼鏡の共同受注に成功、品質の統一を図り、共同検査を行って、クレームの未然防止に努め数回にわたって受注、出荷した。これは当時の業界に大きな希望を与えた。やがてこの工業組合は、光学精機工業協会・望遠鏡部会に団体加入した。

S21 年 1 月

光学精機工業協会設立

(日本光学、東京光学、小西六写真が発起人となって設立され、その中に**望遠鏡部会** (事務所長・増淵光正氏) が設けられた。)

備考 : 部会はカメラ、映画、測定機、顕微鏡、望遠鏡の 6 部会であった。

S21 年 8 月

望遠鏡部会は G. H. Q 経済科学局外国貿易部の雑貨担当官ライアン (Mr. Ryan) 氏を訪れ、双眼鏡の輸出について交渉した。一方日本政府の商工省貿易庁担当官、豊田正男氏にも双眼鏡輸出許可取付けを要望していたが、豊田氏は部会の希望を叶えてやろうとライアン氏のもとに日参されていた。

この熱意に打たれたライアン氏は「本当に双眼鏡が出来るのか」と言っていたが、やがて「双眼鏡のサンプルとカタログを提出されたい」まで一歩前進した。5 個の双眼鏡 (7×50、6×24、8×30、オペラ 3.5×、2×、) と原価計算書を提出した。

また、商工省より輸出光学品の検査は光学精機工業協会で行うよう指示があり、部会は検査委員会を設け、輸出再開に備えた。

同年 9 月

商工省を通じ GHQ 経済科学局のパッカード氏より 「双眼鏡の輸出は見込みなし」との返事があり、関係者を落胆させた。

それでは PX への納入を交渉したが、値段が高くて買えないと云い、 Sampson 中佐は下記の価額を示した。

10×50 ; 750 円、7×50 ; 600 円、8×30;470 円、6×24 ; 300 円、4×オペラ ; 135 円 (埼玉光学製)、3.5×オペラ ; 150 円 (日本光学製)

注) 高いというのは前記工業組合が納入しているものと比較してのことであつたらしい。

物品税引き下げを国会へ請願（双眼鏡の物品税は高く 120%であった。しかるに 100%改正の請願を光学精機工業協会より国会へ請願する）

同年 10 月

双眼鏡のサンプル要求あり。

GHQ グリア少佐より双眼鏡のサンプル要求があり、輸出準備申請書を貿易庁経由で GHQ に提出した。

同年 11 月

双眼鏡税率改正による新統制価額の告示（11 月 15 日）

同年 12 月

GHQ より双眼鏡輸出計画書の提出を求められ、望遠鏡部会より S22 年 7 月～S23 年 6 月までの計画を作成提出する。また GHQ ライアン氏より双眼鏡見本（サンプル）の提出要求があり、7 社の製品 11 個を貿易庁を通じ提出した。

（輸出希望会社；日本光学、東京光学、富士写真光機、大船光学、昭和光機、埼玉光学、新光製作所）

これらの双眼鏡は USCC（ユーエスコマーシャルカンパニー）により販売された。

その結果、コンパス、マンハッタンノベリティー、アーレンロード、エンタープライズから、双眼鏡買い付けの引き合いがあった。こうしてわが国双眼鏡輸出の端緒が開かれたのである。

S22 年 1 月

力を得た光学精機工業協会は検査合格を示す OK マークを制定した。

同年 2 月

貿易庁は望遠鏡部会の増淵光正氏に貿易庁輸出局機械金属課勤務を命じ双眼鏡輸出検査事務取り扱いを委嘱し、双眼鏡輸出再開に備えた。

同年 3 月

GHQ より戦後最初の双眼鏡輸出が承認された。種類数量は次ページの通り。

輸出品には占領された日本国を表示する“Occupied Japan”を明瞭に表示するよう義務づけられた。双眼鏡用ケース革は、皮革の統制で製造に困難し、関係方面に陳情したが、入手の見通しがつかず、戦時中の布製ストックケースを代用することについて GHQ の了承を得た。

戦後最初の双眼鏡輸出実績

| | 製造業者 | 型式 | ブランド | 手持数 | 生産数 | | |
|-----|-----------|------|-------|------|------|------|------|
| | | | | | 4月 | 5月 | 6月 |
| 1 | 日本光学工業（株） | 7×50 | ノバー | 100 | 400 | 500 | 500 |
| 2 | 同 | 6×24 | オリオン | 20 | 200 | 200 | 200 |
| 3 | 同 | 3.5× | スピカ | 1000 | 500 | 500 | 500 |
| 4 | 同 | 2× | カペラ | 2800 | | | |
| 5 | 大船光学機械（株） | 7×50 | オフナー | | 120 | 120 | 120 |
| 6 | 富士写真光機（株） | 6×24 | メイポー | 600 | 700 | 300 | 300 |
| 7 | 昭和光機製造（株） | 7×50 | オリエント | 25 | 100 | 100 | 100 |
| 8 | 同 | 6×24 | オリエント | | 100 | 100 | 100 |
| 9 | 東京光学機械（株） | 8×30 | マグナ | | | | |
| 10 | 同 | 6×25 | レノックス | 750 | 250 | 250 | 250 |
| 11 | 同 | 2.5× | プライド | 2000 | 800 | 800 | 800 |
| 12 | 埼玉光学工業（株） | 4× | サイコー | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 |
| 13 | （株）新光製作所 | 2× | シンコー | 200 | 300 | 500 | 500 |
| 合 計 | | | | 8495 | 4470 | 4370 | 4370 |

S22年4月

輸出検査は製造業者の検査技術者の協力を得て、部会が行った。全品検査で不合格はなかった。4回までの検査は下記の通り。

| | | | | | |
|-----|--------|-------|------|------|---------|
| 第一回 | 日本光学 | カペラ | 2× | 830個 | 4・7 検査 |
| 第二回 | 東京光学 | プライド | 2.5× | 734個 | 4・12 検査 |
| | 東京光学 | レノックス | 6×25 | 300個 | 4・12 検査 |
| 第三回 | 大船光学 | オフナー | 7×50 | 59個 | 4・16 検査 |
| 第四回 | 富士写真光機 | メイポー | 6×24 | 610個 | 4・23 検査 |

同年4月

輸出関連書類説明会を望遠鏡部会主催で貿易会館（並木通り）にて開催（4・17）

（出席者；GHQ、貿易庁、日本雑貨、双眼鏡メーカー、輸出業者）

同年5月

輸出懇談会開催（5・16）望遠鏡部会主催でGHQ、貿易庁各担当官出席のもと輸出を喜び合う。

同年8月

初輸出（GHQ管理貿易のもと双眼鏡の初輸出に成功）

鉱工品貿易公団を通じて初めて双眼鏡が輸出される。

S22 年 9 月

双眼鏡統制価格の改正

7×50 の場合、ケース込みで 8000 円（本体 6600 円、ケース 1400 円）となった。

この価格が貿易公団価格となる。なお 8×30 はケース込みで 5400 円となる。

S23 年 1 月

ライアン氏の調査報告によると、「昨年初輸出した双眼鏡は米国にて好評」とのこと。

同年 3 月

第 2 次に次いで第 3 次と輸出は順調に続き、第 4 次（3・10）第 5 次（6・12）の輸出計画が決定していった。

同年 4 月

増淵光正氏は鉱工品貿易公団査収部勤務を命ぜられ、検品、検査事務を委嘱された。

同年 5 月

光学精機工業協会改組し光学精機工業会となる。

双眼鏡物品税改正 100%——→ 80%となる。

同年 6 月

第 5 次輸出計画決定。

貿易庁から双眼鏡輸出についてインセンティブ・システムを採用するとの発表あり。（4・26 に遡り適用）

Offer Price レートは 290 円とする。

7×50 IF \$21. 00~23. 00

6×24 IF \$11. 60

6×30 IF \$11. 75~12. 25

8×30 CF \$12. 90

10×50 IF \$24. 00

* 但しコート分は \$3. 00 増し

同年 8 月

増淵光正氏は貿易庁輸出局検査課勤務を命ぜられ、事務補佐員として輸出双眼鏡の品質検査を行う（8・15）。

GHQ の管理貿易体制が解かれ、貿易は日本政府の統括するところとなった（8・15）。

第 6 次輸出計画決定（8・27）

同年 9 月

対ドル円レートが 500 円と改められた。（9 月 10 日以降契約したものから）

同年 11 月

第 7 次輸出計画が決定

同年 12 月

旧陸軍用光学硝子の放出配給

光学硝子不足のもとで、産業復興公団の管理下にあった旧陸軍用光学硝子が双眼鏡製造業に放出配給された。大半は輸入品で十数トンあり、払い下げ価格はBK7 60円/kg、配給価格は百数十円であった。この放出配給でBK7の市価を大幅に引き下げる役目を果たした。

* 輸出双眼鏡のフロア・プライスが改定される。

| | | |
|---------|---------------|-------------|
| 7×50 IF | \$19.00~21.00 | ブランドによって異なる |
| 8×30 CF | \$12.50~13.00 | 〃 |
| 6×24 IF | \$11.20~11.60 | 〃 |

S24年1月

輸出品取締法施行（S23年法律第153号）

双眼鏡は第4条の指定品目となる。なお第4条に指定された双眼鏡については貿易公団が品質の検査を行う。

同年3月

第8次生産計画（7社9800個）決定。

同年4月

為替レートの単一化（1\$360円に統一）

いままで1\$500円が急に360円になったため業者は苦境に追い込まれ、転廃業、倒産が続出した。

同年6月

増淵光正氏は鉱工品貿易公団検査員を命ぜられ、政府貿易輸出手続に基く双眼鏡の検査を行う（6・1）。

同年8月

中小企業等協同組合法の制定

同年10月

フロア・プライス制の廃止がGHQより発表された。10・25より実施

これは、双眼鏡輸出価格下落の直接の原因となった。また民間貿易獲得で双眼鏡の輸出は急成長したが、メーカーの増加も著しかった。

S25年1月

双眼鏡物品税改正（80% → 60%）される。

同年4月

日本光学工業協同組合設立（初代理事長に大木富治氏）

同年4月

日本光学機械輸出製造協同組合設立（通称；池袋組合）

S26年1月

輸出貿易管理令の一部改正（25—12—29政令第375号）により光学機械は許可申請を要する

こととなった。

望遠鏡部会は通産省工業品検査所と協議し、検査原則を制定する。

双眼鏡物品税改正（60% → 40%）される。

同年 4 月

輸出品取締法の改正（検査機関の登録制を含む）

同年 7 月

輸出検査審議会・機械金属部会にて双眼鏡の登録基準の制定

同年 10 月

（財）日本望遠鏡検査協会設立（10月17日許可）

同年 11 月

輸出品取締法の改正により民間登録検査機関制（11・11）が採用され次の三者が登録された。

日本光学工業協同組合（依頼による検査）

旭光学工業株式会社（自社製品のみ検査）

日本望遠鏡検査協会（依頼により検査）

業者間の競争激化（7×50ZIF、FOB 価格 14.00 ドル・5040 円に下降）

S27 年 8 月

中小企業安定法成立（S27 年 8 月 1 日法律第 294 号・S33 年 3 月 31 日廃止）

S28 年 11 月

輸出品取締法の改正により民間検査機関が一本化され日本望遠鏡検査協会が登録機関となり、双眼鏡はその強制検査品目となった。（11・7）

業者間の過当競争問題化（7×50ZIF、FOB 価格 13.00 ドル・4680 円に下落）

価格の下落は品質の低下を招き「安かろう悪かろう」の悪評も受ける。

これを憂慮した業界識者は過当競争排除を痛感し全国光学工業協同組合連合会（大山組合、池袋組合）を設立。これを推進母体として輸出向け双眼鏡製造業業種を中小企業安定法の指定業種とすべく、行政庁に働きかけた。

S29 年 4 月

光学精機工業協会望遠鏡部会を**日本望遠鏡工業会**と改称

S29 年 12 月

輸出向け双眼鏡製造業業種が中小企業安定法の指定業種となる。（12・7）

日本輸出双眼鏡調整組合設立（総会 12.8、説立 S30 年 1・22）

過当競争を排除し秩序ある出荷の為の需給調整事業を行う。

①出荷数量の制限

②販売価格、販売方法の制限

S30 年 4 月

日本輸出双眼鏡調整組合調整規定の認可取得。内容；出荷数量に関する制限

同年 5 月

5 月 1 日より組合員による自主的な出荷数量の割当制を実施。

S31 年 5 月

調整組合による出荷数量制限実施

需給のバランスは急速に改善されたが、組合員への数量割当の多少が問題となり、S 39 年まで問題は引続いた。

販売方法に関する制限を実施するため共同販売機関として「日本双眼鏡輸出振興株式会社」設立（5・30）

資本金 授權資本 5000 万 払込 1250 万

出資者 製造業者 85%（調整組合側 60%、大企業側 25%）輸出業者側 15%

初代社長 波多野義男氏（元日本光学社長）

調整規定に販売価格、販売方法に関する制限規定を加え、調整組合と会社が双眼鏡売買に関する団体協約を締結、共販体制整う。調整数量の最低保証；600 個/社

同年 12 月

調整数量の最低保証；800 個/社に改正

輸出向双眼鏡出荷制限規則「**出荷数量制限**」発動、施行。

S32 年 4 月

調整数量の最低保証；400 個/社に改正

大手 6 社「日本光学、東京光学、富士写真光機、興服産業、岡谷光学、大船光学」で製造している高い価格のものについて**特認貨物制**が創設された。

（**特認貨物制**：品質、性能および精度が優れており、かつその輸出が他の双眼鏡の需給に著しい影響を与える恐れがなく通商産業大臣が認定したものをいう）

同年 12 月

「**販売価格ならびに販売方法の制限命令**」発動、施行。

S 33 年 2 月

輸出検査法施行（2・1）

検査法の施行に伴い、品質基準（検査基準）は日本工業規格（JIS7121、7122 S28 年 12・15 制定）で定める基準に改めるとともに、輸出検査基準を定めて施行（S33 年 2・1）

同年 3 月

日本双眼鏡開放研究所設立（3・3）（理事長に松本三郎氏）

設立趣旨；輸出向け双眼鏡の大部分は中小企業において生産されているため、個々の企業がそれぞれ試験研究機関をもつことは極めて困難である。よって双眼鏡製作に係る中小企業の共同研究機関として常に中小企業の技術的相談相手となり、技術の改善、品質の向上をはかり輸出の振興に寄与せんとするものである。

同年 4 月

中小企業安定法廃止（3・31）、中小企業団体組織法（施行）

同年 5 月

同団体法に基づき調整組合を日本輸出双眼鏡工業組合に改組（5・1）

事業内容

（輸出向け双眼鏡製造業に関する指導及び教育、情報又は資料の収集及び提供、調査研究）

（過当競争の排除と安定事業、出荷方法、出荷価格の制限）

（輸出向け双眼鏡の共同販売、共同購買）（事業資金の貸付け・借入れ）

同年 8 月

8 機種[※]の全面買取販売が開始された。（日本双眼鏡輸出振興株式会社）

* 海外の需要が回復過程に入り、価格が上昇し続けメーカーの採算状況は好転していった。

S34 年 5 月

日本輸出双眼鏡鏡体工業組合設立。

日本輸出双眼鏡レンズ工業組合設立。

日本双眼鏡光学硝子成型工業組合設立

同年 7 月

双眼鏡製造業者の登録制実施（7・1）

軽機械の輸出の振興に関する法律施行（7・1）

同年 9 月

事業協会設立研究会は初代会長に波多野義雄氏（日本双眼鏡輸出振興株式会社社長）、を推薦
設立準備を整えた。

同年 10 月

軽機械輸出振興法に基づき日本双眼鏡輸出振興事業協会設立（10・6）（会長に波多野義男氏、
振興会社解散）

事業内容

1. 双眼鏡輸出振興事業

(1) 調査事業①海外駐在員の派遣②海外市場調査団の派遣③専門調査機関調査委託事業

④海外資料及び競争見本品購入

(2) 宣伝事業 ①PR 代理店委託事業 ②宣伝用出版物製作・配付事業③見本市参加事業

2. 品質改善、試験研究事業

(1) 品質改善、試験研究事業の開放委託事業 (2) 技術高度化講習会の開催

S35 年 5 月

貿管令による輸出規制「輸出枠割当制」実施

同年 8 月

日本双眼鏡輸出振興事業協会における実質買取実施（8 品目）、低買取保証 1 期 4 ヶ月 600 個

に改正（従来 400 個）

血統書制度（部品の出荷数量制限の実行確保のためのチェック）の実施

同年 10 月

買取機種 10 機種となる（2 機種追加 10×50ZIF, Z0F）

S 36 年 3 月

実質買取中止（買取品の累積資金の枯渇により）死蔵品 155,824 個、負債 414,240 千円

同年 5 月

死蔵品処理開始

同年 10 月

販売価格制限廃止（10・1）

S39 年 3 月

調整事業廃止（3・31）

S41 年

S41 年に入って間もなく業界は混乱しはじめる。

同年 4 月

中小企業近代化促進法の指定業種となる。

物品税課税廃止（推移 S21 年まで 120%、S22 年まで 100%、S25 年まで 80%、S26 年まで 60%、S27 年まで 40%、S32 年まで 30%、S37 年まで 10%、）

S42 年 2 月

輸出双眼鏡業界体制整備協議会結成（秩序ある輸出を目的として）

構成団体（9 団体）日本輸出双眼鏡工業組合、日本双眼鏡輸出振興事業協会、日本機械輸出組合望遠鏡専門部会、日本望遠鏡工業会、日本輸出双眼鏡鏡体工業組合、日本輸出双眼鏡レンズ工業組合、日本双眼鏡光学硝子成型工業組合、日本輸出双眼鏡レンズ加工工業組合、日本輸出双眼鏡ケース工業組合

S43 年 7 月

日本輸出双眼鏡協同組合連合会設立（8 協同組合の連合会）

S44 年 6 月

日本双眼鏡輸出振興事業協会解散（6・30）：**日本輸出双眼鏡協同組合連合会**が継承

S46 年 3 月

（財）日本双眼鏡開放研究所解散、残余財産を財団法人日本望遠鏡検査協会に寄附。

同協会、技術の研究、指導部門を設け、名称を財団法人日本望遠鏡検査・技術協会に改称。

同年 4 月

日本輸出双眼鏡協同組合連合会が解散し**日本輸出双眼鏡工業組合**が継承

S49 年 2 月

天体、地上望遠鏡、ライフルスコープの起業者の有志を発起人として「**日本輸出単眼望遠鏡**

工業会」が設立される。主として「米国の望遠鏡類の輸入関税引き下げ運動や零化運動」を展開する。

S51 年 6 月

社団法人日本双眼鏡工業会創立総会開催 (6・16)

(日本輸出双眼鏡工業組合、日本双眼鏡光学硝子成型工業組合、日本輸出双眼鏡レンズ工業組合、日本輸出双眼鏡鏡体工業組合が統廃合)

同年 9 月

社団法人日本双眼鏡工業会設立許可 (9・9)

S52 年 9 月

米国の双眼鏡・望遠鏡関税ゼロ化法案米国上院を通過

S54 年 11 月

「日本輸出単眼望遠鏡工業会」が国内向け事業者の参加を募り「日本単眼望遠鏡工業会」と改称。

S55 年 10 月

米国の双眼鏡・望遠鏡関税ゼロ化が、カーター大統領署名により即日発効。(10・17)

以上が、平成 13 年に発行された原文（一部訂正）である。

以下、その後の変遷等について追加記載した。

平成 12 年～13 年にかけて業界再編が行われ、現在の社団法人日本望遠鏡工業会に至る。

平成 12 年 4 月

日本望遠鏡工業会(旧)、(社)日本双眼鏡工業会、日本単眼望遠鏡工業会の 3 団体が合併。(社)日本双眼鏡工業会を存続団体とし他の 2 団体を解散統合し、(社)日本双眼鏡工業会は名称を(社)日本望遠鏡工業会に変更した。

同年 12 月末

(財)日本望遠鏡検査技術協会が解散。

平成 13 年 4 月

(財)日本望遠鏡検査技術協会の残余財産と技術部門事業の一部を(社)日本望遠鏡工業会が継承、4 団体の実質的統合により望遠鏡業界の再編が完了した。

この様な戦後の歴史であったが、財務省輸出統計によると、昭和 59 年(1984 年)に国内からの輸出額約 243 億円、数量約 450 万台の実績を上げたのをピークに、望遠鏡生産は海外生産に大きくシフトし、生産国からの直接輸出も増大し、現在に至っている。

<<付録>>

<双眼鏡製造企業（完成品）の推移>

（1954：昭和29年～1978：昭和53年まで）

| 年 | 中小企業 | 大企業 | 合計 |
|------|------|-----|-----|
| 1954 | 86 | 7 | 93 |
| 1955 | 88 | 7 | 93 |
| 1956 | 146 | 7 | 153 |
| 1957 | 189 | 7 | 196 |
| 1958 | 205 | 8 | 213 |
| 1959 | 204 | 9 | 213 |
| 1960 | 207 | 10 | 217 |
| 1961 | 209 | 10 | 219 |
| 1962 | 209 | 10 | 219 |
| 1963 | 209 | 10 | 219 |
| 1964 | 207 | 10 | 217 |
| 1965 | 146 | 9 | 155 |
| 1966 | 151 | 7 | 158 |
| 1967 | 160 | 7 | 167 |
| 1968 | 158 | 5 | 165 |
| 1969 | 150 | 5 | 155 |
| 1970 | 114 | 5 | 119 |
| 1971 | 90 | 5 | 95 |
| 1972 | 85 | 5 | 95 |
| 1973 | 90 | 5 | 95 |
| 1974 | 91 | 5 | 96 |
| 1975 | 68 | 5 | 73 |
| 1976 | 68 | 5 | 73 |
| 1977 | 68 | 5 | 73 |
| 1978 | 68 | 5 | 73 |

＜一般社団法人望遠鏡工業会：会員数の推移＞

昭和51年度（1976年）～現在まで

平成26年（2014年）6月2日現在

| 年度別 | | 正会員数 | | | 賛助会員数 | 合計 |
|--------|------|-------|------|-----|-------|-----|
| 元号 | 西暦 | 完成品製造 | 部品製造 | 計 | | |
| 昭和51年度 | 1976 | 59 | 50 | 109 | 22 | 131 |
| 52 | 1977 | 52 | 46 | 98 | 18 | 116 |
| 53 | 1978 | 46 | 33 | 79 | 11 | 90 |
| 54 | 1979 | 44 | 29 | 73 | 12 | 85 |
| 55 | 1980 | 41 | 23 | 64 | 8 | 72 |
| 56 | 1981 | 41 | 22 | 63 | 7 | 70 |
| 57 | 1982 | 44 | 24 | 68 | 11 | 79 |
| 58 | 1983 | 42 | 21 | 63 | 12 | 75 |
| 59 | 1984 | 42 | 22 | 64 | 12 | 76 |
| 60 | 1985 | 40 | 20 | 60 | 12 | 72 |
| 61 | 1986 | 36 | 17 | 53 | 10 | 63 |
| 62 | 1987 | 34 | 16 | 50 | 8 | 58 |
| 63 | 1988 | 27 | 15 | 42 | 10 | 52 |
| 平成元年 | 1989 | 30 | 14 | 44 | 17 | 61 |
| 2 | 1990 | 30 | 14 | 44 | 18 | 62 |
| 3 | 1991 | 28 | 14 | 42 | 18 | 60 |
| 4 | 1992 | 29 | 14 | 43 | 16 | 59 |
| 5 | 1993 | 31 | 14 | 45 | 16 | 61 |
| 6 | 1994 | 29 | 14 | 43 | 14 | 57 |
| 7 | 1995 | 25 | 13 | 38 | 12 | 50 |
| 8 | 1996 | 23 | 12 | 35 | 12 | 47 |
| 9 | 1997 | 20 | 11 | 31 | 10 | 41 |
| 10 | 1998 | 19 | 10 | 29 | 11 | 40 |
| 11 | 1999 | 18 | 11 | 29 | 8 | 37 |
| ※1 12 | 2000 | 29 | 9 | 38 | 4 | 42 |
| 13 | 2001 | 28 | 7 | 35 | 1 | 36 |
| 14 | 2002 | 28 | 6 | 34 | 1 | 35 |
| 15 | 2003 | 27 | 6 | 33 | 1 | 34 |
| 16 | 2004 | 28 | 6 | 34 | 0 | 34 |
| 17 | 2005 | 26 | 6 | 32 | 1 | 33 |
| 18 | 2006 | 26 | 6 | 32 | 2 | 34 |
| 19 | 2007 | 26 | 6 | 32 | 2 | 34 |
| 20 | 2008 | 26 | 6 | 32 | 2 | 34 |
| 21 | 2009 | 26 | 7 | 33 | 2 | 35 |
| 22 | 2010 | 26 | 7 | 33 | 3 | 36 |
| 23 | 2011 | 24 | 6 | 30 | 3 | 33 |
| ※2 24 | 2012 | 22 | 7 | 29 | 5 | 34 |
| 25 | 2013 | 21 | 7 | 28 | 5 | 33 |

注 1、正会員は、工業会の定款上の会員資格を有するものである。

2、平成11年度（1999年度）迄は社団法人日本双眼鏡工業会の会員数。

3、平成12年度（2000年度）以降は社団法人日本望遠鏡工業会の会員数。

※1 公益法人改革により業界再編成により改称

4、平成24年度（2012年度）以降は一般社団法人日本望遠鏡工業会の会員数。

※1 新公益法人改革により一般社団法人日本望遠鏡へ移行